

入札制度の一部見直しについて（最低制限価格及び調査基準価格の一部改定）

建設工事の品質確保の観点から入札制度の一部見直しを行います。
これにより、公共工事の更なる品質確保等に繋がると考えています。
適用は、令和7年2月1日以降の入札公告分からとなります。

最低制限価格及び調査基準価格の一部改定を行います。

〈改定内容〉

◇建設工事

「一般管理費等×0.55」 ⇒ 「一般管理費等×0.68」

担当課	施設管理課
担当者	野呂
電 話	073-441-0761